

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 文永 智子
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年9月1日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	エムスリー株式会社
証券コード	2413
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(海外リミテッド・パートナーシップ)
氏名又は名称	ハーディング・ローブナー・エルピー (Harding Loevner LP)
住所又は本店所在地	米国ニュージャージー州ブリッジウォーター、クロッシング・ブルバード 400、4階 (400 Crossing Blvd., Fourth Floor, Bridgewater, NJ 08807, USA)
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス&バッキアス法律事務所 弁護士 文永 智子
電話番号	03(4578)2500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年8月24日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 該当なし

(訂正後)

【表紙】

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと